

①事業名	【27】6年制薬学教育支援プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局医学教育課(課長: 石野 利和)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標 3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実に資する。	
④事業の概要	本事業は、薬学部(薬剤師養成の6年制の学科)を置く大学を対象に、制度改革により新たに平成18年度より設けられる6年制薬学教育による医療の担い手となる質の高い薬剤師養成のための教育内容・方法の開発や展開等に取り組む優れた教育プログラムを、国公私を通じた競争的環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施することにより、大学間での取組を促すとともに、教育内容・方法等の充実・活性化を図ることを目指すものである。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 480百万円(新規) 事業開始年度: 平成18年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑦得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 質の高い薬剤師を養成するため、薬剤師養成を行う6年制の学科における教育内容・方法等の充実・活性化の取組を促進し、薬物治療に貢献できる能力や患者とのコミュニケーション能力などの向上を図る。	⑨達成年度
	【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業により、新たに始まる6年制薬学教育の教育内容・方法の充実が図られ、達成目標3-1-1の「各大学の個性・特色を踏まえた人材育成機能」の強化に結びつくものと考えられる。	平成20年度
⑩必要性	近年の医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い医薬品の安全使用、最適な薬物療法の提供など、医療の担い手としての薬剤師の役割が重要となっており、高い倫理観、医療人としての知識と教養、医療現場で通用する実践力など、その資質の向上が求められている。 このようなことから18年度から薬剤師養成は従来の4年制ではなく新たに制度改革により設けられた6年制薬学教育において行われることとなった。 このため平成18年度から始まる6年制薬学教育の取組みの中から、国公立大学を通じた競争原理に基づいて特色ある優れた取組みを選定し、支援を行う「6年制薬学教育支援プログラム」を実施し、6年制薬学教育の充実・活性化を図ることによって、国民の信頼に応える質の高い薬剤師養成を推進するとともに、医療の質の向上に寄与することを目的とするものである。 また、新制度の発足に当たって、薬学教育の円滑な実施・充実のためには、国が支援を行っていくことが必要不可欠である。	
⑪効率性	【事業に投入されるインプット(資源量)】 本事業の予算規模は、480百万円であり、1プログラムあたり32百万円である。 【事業から得られるアウトプット(活動量)】 本事業の実施により、約15プログラムが開発・展開される。また、国公私を通じた競争原理に基づく資源配分の最適化が図られるとともに、開発された教育プログラムが、幅広く情報提供されることから、その波及効果により薬学教育の活性化を推進することができる。	
⑫想定できる代替手段との比較考量	本事業は、国公私を通じた競争的環境の中で特色ある優れた教育プログラムを選定し、重点的な財政支援を行うものである。国立大学への運営費交付金や私立大学への各種補助金などにより実施することとした場合には、競争的環境の醸成が期待できないとともに、他大学との差別化を図ろうとする意識から、優れた取組は当該大学のみで実施され	

		ることも考えられ、薬学教育の活性化にはつながらない。
⑬ 有効性	指標・参考指標	<p>【指標】</p> <p>①本事業に対する申請と選定の状況</p> <p>②各大学が作成した実績報告や事例集等の発行状況、フォーラムの開催状況、それらに対する社会的反響</p> <p>③関係者の反応（教育が改善・充実したと感じた学生、教員、医師及び関係機関の割合等）</p>
	効果の把握の仕方	<p>・上記①～②の指標については、本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催したフォーラムへの社会的反響等を通じて把握する。</p> <p>・上記③の指標については、選定された大学等を通じて学生等へアンケート調査を行い把握する。</p> <p>・現在、薬学教育関係者により検討が進められている第三者評価において、薬学教育の質の向上のレビューを行う。</p>
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>既に実施済みの他事業において、大学間の競争的環境の醸成による教育への取組の活性化が図られている効果を考慮すると、本事業についても、得ようとする効果は十分達成することが可能であると判断。</p>
⑭ 公平性、優先性		<p>本事業は、大学教育の改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別に関わらず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）」に記載されている「高等教育の質的向上を図るため、…国公立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを更に推進する…」にも合致しており、優先すべき政策である。</p>
⑮ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等		
⑯ 備考		<p>本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p>

6年制薬学教育支援プログラム

平成18年度概算要求額：4億8千万円

平成18年度から
薬剤師養成が6年制に！

医療技術の高度化・医薬分業の進展に伴う、医薬品の安全使用・薬害防止等社会的要請の高まり

文部科学省

薬学教育の充実・活性化のための国公私立大学の取組を支援

質の高い薬剤師養成のための教育内容・方法の開発や展開等に取り組む優れたプロジェクトを選定

(薬学部(薬剤師養成の6年制の学科)を置く大学を対象)

テーマ例

- ・臨床能力向上に対応する実践型の薬剤師養成教育の推進
- ・医療の高度化に対応した医療薬学教育の構築と展開
- ・豊かな人間性、高い倫理観・コミュニケーション能力を備えた薬剤師養成のための教育改善・工夫

厚生労働省

現職薬剤師の研修や実務実習対応の指導
薬剤師の講習会経費等を
予算措置

国公立を通じた競争的環境の中で選定、重点的な財政支援

大学薬学部等

6年制薬剤師養成のための教育内容・教育方法の開発など

連携
協力

他大学

地域関係機関

6年制薬学教育の
充実・活性化

質の高い薬剤師
の養成

医療の質
の向上

薬学教育改革の概要

現行

薬剤師国家試験

実務実習 (2 ~ 4 週間程度)

専門薬学
(医療薬学、創薬科学、衛生薬学)

基礎薬学

一般教養

4 年制学部

薬学部

改正後

薬剤師国家試験

実務実習の大幅
延長 (24 週間)

医療薬学の充実

一般教養の充実

6 年制学部

薬科学

修士 2 年

基礎薬学の充実

4 年制学部

薬学部 (科)

薬科学部 (科)

法施行後 (18 年 4 月)、平成 29 年 4 月入学者まで